平成２８年（再ロ）第２号

滋賀県守山市播磨田町280番地142
再生債務者　井上　忠男

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年12月9日付再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月13日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再ロ）第３５号

大阪府高槻市芝生町３丁目20番12号　メイプルコート102号
再生債務者　高松　正幸

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年12月8日付再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月12日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１００２９号

東京都町田市忠生２－32－１
再生債務者　楠林　智也

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年11月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第１１号

京都市下京区西七条西八反田町78番地
再生債務者　堀川　雅代

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月13日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再ロ）第３号

秋田県湯沢市前森２丁目１番12号　サンハイツユザワV503号
再生債務者　木村　豊

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月13日　秋田地方裁判所横手支部

警察共済組合役員の就・退職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、警察共済組合役員の就・退職を次のとおり公告する。
平成28年12月21日　警察共済組合

退職	理事長（常　勤）	吉村　博人
〃	理　事（非常勤）	南田　秀明
	以上　平成28年11月30日付	
（新任）	理事長（常　勤）	金南　雅仁
〃	理　事（〃　）	園田　一裕
（再任）	〃　（非常勤）	藤本　**隆**史
〃	〃　（〃　）	奥野　省吾
（新任）	〃　（〃　）	門馬　繁
（再任）	監　事（常　勤）	菱川　雄治
〃	〃　（非常勤）	田中　俊恵
〃	〃　（〃　）	石田　勝彦
	以上　平成28年12月１日付	

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十一月二十四日
掲載頁　六十頁（号外第二五八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十月二十五日
掲載頁　五十九頁（号外第二三五号）
平成二十八年十二月二十一日
大阪市北区堂山町三番三号
（甲）株式会社リーガル不動産
代表取締役　平野　哲司
大阪市北区堂山町三番三号
（乙）株式会社リーガルヘルスケア
代表取締役　香川　友彦

合併公告

左記会社は合併して甲はＪ、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続しＪ、丙及び丁は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十九年二月一日であり、甲は、会社法第七九六条第二項、丁は会社法第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しており、乙及び丙の株主総会の承認決議は平成二十八年十二月二日に終了しております。なお、甲は平成二十九年二月一日をもって、株式会社トーホー・コンストラクションく商号を変更する予定です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年四月十五日
掲載頁　七十一頁（号外第八十八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年四月十五日
掲載頁　七十二頁（号外第八十八号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年四月十五日
掲載頁　七十九頁（号外第八十八号）
（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年四月十五日
掲載頁　七十九頁（号外第八十八号）
平成二十八年十二月二十一日
神戸市中央区下山手通四丁目七番一二号
（甲）株式会社神戸営繕
代表取締役　八木　政則
神戸市東灘区向洋町西五丁目九番
（乙）株式会社ＴＳＫ
代表取締役　新谷　邦昭
埼玉県草加市稲荷二丁目一五番二九号
（丙）株式会社日建
代表取締役　八木　政則
神戸市垂水区西脇一丁目一番二八号
（丁）神戸コンフォーム株式会社
代表取締役　山本　芳裕

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月三日
掲載頁　四十四頁（号外第一二四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月十七日
掲載頁　七十五頁（号外第一三五号）
平成二十八年十二月二十一日
香川県さぬき市昭和一二一番地二〇
（甲）関西陸運株式会社
代表取締役　竹村　祐一
岡山県岡山市北区大内田七二五番地
（乙）株式会社昭和倉庫
代表取締役　西原　和良

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年二月一日であり、甲の株主総会及び乙の社員総会の承認決議は平成二十八年十二月十二日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
平成二十八年十二月二十一日
福岡市博多区諸岡五丁目七番六号
（甲）株式会社Ｔ．Ｍ．Ｇ．
代表取締役　松本　龍憲
福岡市博多区諸岡五丁目七番六号
（乙）合同会社ｓｅｅｄｉｎｇ
代表社員　松本　美夏

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社トータル・ケアサポート（住所神奈川県厚木市妻田東二丁目三〇番三七号）に対して当社の不動産賃貸並びに維持管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年十二月二十一日
神奈川県厚木市妻田東一丁目二三番六号三和ビル一Ｆ
有限会社エス・シー・プランニング
代表取締役　篠原　恵美